

東京都北区長 殿

施設等利用費請求書

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の扶助について、下記のとおり請求しますので、指定する振込先口座に振り込んでください。
なお、施設等利用費の審査に当たり、次の事項に同意します。

1. 請求者と認定子どもが、北区内に居住していることを北区が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを北区が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払状況を北区が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を北区が確認すること。

1. 認定保護者(請求者)

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名	印	現住所	〒 -		
※振込先は請求者名義の口座です		電話	: - -		

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください。)

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名		認定種別	<input type="checkbox"/> 第2号	<input type="checkbox"/> 第3号	
		認定番号			

3. 振込先口座

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は委任状を提出してください。

4. 利用した認可外保育施設等の施設・事業名 (複数記入可)

フリガナ		フリガナ	
① 施設・事業名		③ 施設・事業名	
フリガナ		フリガナ	
② 施設・事業名		④ 施設・事業名	

5. 認可外保育施設等の施設等利用費の請求の内訳

利用年月	認可外保育施設等に支払った利用料 (a)	月額上限額 (b)	請求額 (aとbを比較して小さい方)
年 月	円	円	円
年 月	円	円	円
年 月	円	円	円
合計請求額			円

※施設からの領収証等と特定子ども・子育て支援提供証明書を全て添付してください。
 また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。
 ※月額上限額は、第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
 ※転出入等、途中で認定期間が終了する又は開始される場合、月額限度額は日割り計算で算出します。